# 城山山城出土新羅木簡の性格 日本古代の城柵経営との比較から

三上喜孝

Characteristics of Wooden Tablets Excavated from Seongsan Fortress: A Comparison with the Management of Fortified Government Offices in Ancient Japan

MIKAMI Yoshitaka

はじめに

●咸安・城山山城出土木簡の概要

②城山山城木簡の製作技法の解明

❸城山山城木簡の形態的特徴とその背景

**④城山山城木簡と日本古代城柵出土木簡** 

⑤城山山城木簡と穀物運送

#### [論文要旨]

本稿の目的は、韓国・咸安城山山城出土新羅木簡(以下、城山山城木簡と称す)の本稿の目的は、韓国・咸安城山山城出土新羅木簡(以下、城山山城木簡と称す)の本稿の現状観察や、日本古代の城柵経営との比較を通じて、浮かび上がらせ性格を、木簡の現状観察や、日本古代の城柵経営との比較を通じて、浮かび上がらせ性格を、木簡の現状観察や、日本古代の城柵経営との比較を通じて、浮かび上がらせ性格を、木簡の現状観察や、日本古代の城柵経営との比較を通じて、浮かび上がらせた、本稿の目的は、韓国・咸安城山山城出土新羅木簡(以下、城山山城木簡と称す)の本稿の資

になる、初期段階の様相を示しているものと思われる。 日本古代の東北城柵から出土する木簡の中には、城柵へ貢進された食料に付けられた荷札だけではなく、それを城柵内で再分配するための記録簡や、城内で管理するための制造理用付札など、多様な木簡が出土している。この点は、荷札が大半を占めた荷札だけではなく、それを城柵内で再分配するための記録簡や、城内で管理するたた荷札だけではなく、それを城柵内で再分配するための記録簡や、城内で管理するたた荷札だけではなく、それを城柵へ下である。

城山山城木簡が、築城時の労働力の資養物に付けられた荷札木簡であると想定した城山山城木簡が、築城時の労働力の資養物に付けられた荷札木簡であると想定した地方豪族の私穀の運送である。『続日本紀』によれば、八世紀前半に、鎮兵の粮をまかなうために、板東諸国を中心とする郡領氏族に私穀を運送させ、その見返りに位階を与えるという政策を行っている。鎮兵制度の創設にあたり、陸奥国内だけで鎮兵階を与えるという政策を行っている。鎮兵制度の創設にあたり、陸奥国内だけで鎮兵階を与えるという政策を行っている。鎮兵制度の創設にあたり、陸奥国内だけで鎮兵階を与えるという政策を行っている。銀元制度の創設にあたり、陸奥国内だけで鎮兵階を与えるという政策を行っている。となどを考えると、食糧の貢進に各地の地方豪族がかかわっていたことは間違いなく、古代日本の初期の城柵経営と同様のあり方を想定することも可能なのではないだろうか。

【キーワード】城山山城木簡、製作技法、城柵経営、穀物運送

### はじめに

から、 る。六世紀後半に作成された城山山城木簡は、七世紀以降に登場する日(2) という数量単位が多く確認できることもあわせると、これらは、日本の いう観点から、ささやかな問題提起を試みたい。 らえたうえで、 本の古代木簡のルーツを考える上で、きわめて貴重な資料群といえる。 古代木簡にみられる荷札木簡と同一の性格のものとみて問題ないと考え の記載様式として、地名、人名、そして「稗」や「麦」などの穀物名、「一石」 ほとんどが、 を通じて、浮かび上がらせることにある。周知のように城山山城木簡は、 簡と称す)の性格を、 六世紀後半の新羅の山城から大量に出土した木簡群であり、しかもその 本稿では、 本稿の目的は、 一連の木簡は同一の性格を持っていると考えられる。さらに木簡 城山山城木簡の性格を、 木簡の下端部に切り込み、あるいは穿孔が確認できること その形態や記載内容に注目し、 韓国・咸安城山山城出土新羅木簡(1) 木簡の現状観察や、日本古代の城柵経営との比較 各地から貢進された荷札木簡とと 日本古代木簡との比較と (以下、 城山山城木

## ●咸安・城山山城出土木簡の概要

木簡が、共通した特徴を持つ木簡群であることが確認された。 左右から切り込みを入れた、荷札の形状を有する木簡であり、 の植物性有機物とともに一括して出土した。木簡のほとんどは、 山城の東門址付近の城壁の基盤施設として造成された排水施設から、 五六二年にこの地を掌握した新羅によって築かれた山城である。木簡は、 咸安の城山山城は、 加耶諸国の一国であった安羅国の故地に位置し、 城山山城 端部に 他

記載内容は、地名、

人名、官位、

物品名、数量などが記されており、

いる。 が に付けられた荷札木簡であると考えられる。 いえる。すなわち、 日本の古代木簡に照らし合わせて考えれば、 圧倒的に多くあらわれており、 城山山城木簡の多くは、 穀物の稗が運ばれてきたことを示して 典型的な荷札木簡の書式と 各地からもたらされた物品 しかも、 物品名には 稗

いくつか例をあげると、次の通りである。

○咸安・城山山城出土木簡 (3)

「仇利伐 仇陁智一伐 尓利□支

< 二二八×三八×九

四号

「烏欣弥村卜兮稗一石く」

七七×一七×五

号

「古陁新村智利知 尺那村」

「豆兮利智稗一石

一〇九×一九×八 二九号

・「夷津支阿那古刀羅只豆支く」

 $\leq$ 

稗

八七×二二×一〇 三〇号

五八×二四×七 四四号 上夢村居利支稗

28

及伐城只智稗一石 <

四五×二一×六 七四号

物と同様の役割が期待され、集中的に廃棄されたのである。 城内の排水を円滑に行うための施設を造成するために、他の植物性有機 させたものと考えられる。すなわち木簡は、本来の役割を終えたあと、(4) の排水施設を造成するために、他の植物性有機物とともに意図的に堆積 に自然に堆積されたものではなく、おそらくは山城築城時に、東側城壁 担当者の李晨準氏が考察しているように、木簡は、低湿地や貯水池内部 これらの木簡は、どのように使用され、 廃棄されたのだろうか。 調査

の機能を果たした場とは、切り離して考えるべきである。 所は、あくまでも二次利用された場を示しているに過ぎず、 された場で廃棄された、ということができる。すなわち、木簡の出土場 水施設の造成に必要な「植物性有機物」として二次利用され、 その意味において、 城山山城木簡は、 木簡の機能を終えたあとに、 木簡の本来 二次利用 排

いたことをうかがわせる。 できる。これは、荷札木簡そのものが、ほぼ同時期に一括して存在して 中的に同 不要となった荷札木簡が、 しかしながら、ほとんど同様の形状をもつ多数の木簡が、 一の場所に廃棄されている点はきわめて興味深い。 一括してこの地点にもたらされたことが推測 一時的、 ある段階で 集

して使用されていた可能性は高い。 造成されたことも明らかにされており、出土木簡が、城壁の造営に先行 しかも、 木簡が集中して出土する地点は、 東側城壁の築造に先行して

られる点は、 るだろう。この点については後述したい 以上のように、同種の木簡が短期間に集中的に廃棄されている点、 廃棄された場が、 城山山城木簡の性格づけにも大きな影響を与えることにな 城壁の築造以前にさかのぼって造成されたと考え ま

## ❷城山山城木簡の製作技法の解明

べることにする。 この共同調査に参加しており、以下、この共同調査の成果をふまえて述 行った。その成果は、 二〇〇七年にかけて、 に関する共同研究を実施してきたが、その一環として二○○六年から 鮮文化研究所ではこれまで、 次に、 出土した木簡の製作技法について考察したい。 城山山城木簡の釈文の作成や、木簡の詳細観察を 日韓共同研究資料集の中にまとめられた。(5) 国立加耶文化財研究所と、 早稲田-城山山城木簡 筆者も 大学朝

ものや、中心部に髄が確認できるものが多くみられた。 あった。木簡を詳細に表面観察すると、木簡の側面に樹皮が残っている この共同調査での大きな成果のひとつは、 木簡の製作技法の解明

いえる。 樹皮が残っているものは、 樹皮はないが髄が確認されるものが七点存在した。とりわけ、 具体的には、調査により樹皮の付着が確認できたものが一八点であり、 材のもとの太さが正確にわかる資料であると 両側面に

およそ直径が二センチ~四センチほどの、松の枝を利用して作られたこ とが推定できる。 樹皮の残る木簡の幅をみていくと、 個々にばらつきがあるもの 0 お

る箇所に周囲から何度も刃を入れて、 面から水平に刃を入れたあとで手で折っているものなどが確認され 次に、木簡の端部の成形について観察すると、 最終的に手で折っているものや、 枝から切断しようとす

調整が明瞭にみられるものもあった。また、その一方で、片面 しているものが多くみられた。なかには、全面に「カットグラス状」の さらに表面調整について観察すると、 文字面を刃物であらかじめ調整 (多くは、

もみられた。 文字のない面 に 無調整のものや、 荒く調整するにとどまるものなど

を開けた上で、文字が記載されていることが確認できた。 ことや、 穿孔については、 孔を避けて文字が書かれていることが確認でき、 文字面とは反対の面から文字面に向けて穿っている あらかじめ穴

紐を使って物品に括りつけたものと判断できる の記載と紐の装着の前後関係を推定すると、まず文字が記載されたあと、 方で、切り込み部分にまで文字がわたっているものもみられる。 さらに、 端部における切り込み部分に、紐を巻いた痕跡が確認される 文字

なる。 以上をまとめると、 城山山城木簡の作成のプロセスは、 以下のように

- 1 直径二 |センチ〜四センチほどの松の枝を採取する|
- 2 枝の中心に刃を入れて縦に割る
- (3) 外側の樹皮を剥ぎ、刃物で書写面を調整する。
- (4) 上下端を切断して適当な長さにする。
- (5) 端部に穿孔や切り込みをほどこして、 木簡の形を完成させる。
- 6 荷物に括りつける。

字が記載されたことを示しているのではないだろうか なかったことが考えられる。 か。 例もみられる。このような状況が起こるのはいかなる理由からであろう 面ではなく、無調整の面(すなわち、 げていることはすでに述べたが、 心に刃を入れて縦に割った上で、 ところで、 ひとつの可能性として、 城山山城木簡をさらに詳細に観察すると、 木簡の加工者と、 木簡の加工者の意図を理解しないまま、 実際の木簡には、 外側を丁寧に調整し、 髄のある面)に文字を書いている 文字の記載者が、 わずかながら、 文字面を作りあ 髄のある枝の 同 調整 一で 文 中

て加工されたあと、必要に応じて別の人物が文字を記載していったこと もしそう考えられるとすると、 木簡があらかじめ、あるていど一括し

> 域社会における、 になる。 木簡の加工者と記載者が同一でないとすれば、 識字層の実態を考える上で、 示唆的な事例となるだろ 六世紀後半の地

う。

整することにより木簡を作成していた、という事実である。 松の枝を適当な長さに切り落とし、 城山 Щ 城木簡の製作技法の観察を通じて知り得たことは、 それを縦に半裁し、さらに表裏を調 、その多くが

とえば、 側を四面に調整したうえで、 る、 Ш ると解することもできる。 した形状の木簡ともいえるが、 れる長大な四面木簡は、(6) !城木簡だけにとどまらず、他の韓国出土木簡にも顕著にみられる。 また、松の枝が木簡の素材として盛んに使用されていたことは、 というこの当時の木簡作成の一般的な方法にのっとった作成法であ 扶余の陵山里寺址から出土した、いわゆる「支薬児」 明らかに枝を切り取り、 木簡として使用している。 一方で、 松の枝を利用して木簡を作成す 樹皮を剥ぎ取り、 中国の觚を意識 木簡とい 城 外 た

わ

考える上で、 製作技法の解明は、 きわめて重要な意味を持つものといえるだろう。 韓国出土木簡の特性や、 当時の文書行政 の実態を

### 3城 山山城木簡の 形態的特徴とその背景

思われ 山山城木簡の形態的特徴は、 みを持つタイプの木簡は、 大きな特徴である。すでに指摘されているように、 らみて)材の下端部に切り込みあるいは穿孔を有している点が形態的に 冒頭で述べたように、 城山山城木簡は、 日本古代の荷札木簡にも確認されており、 日 本古代の荷札木簡に影響を与えたものと (文字の書かれている方向 材の下端部に切り込 城

り込みが入っており、 ところが七世紀以降の日本の荷札木簡の多くは、 城山山城木簡の形態的特徴がそのままストレ 実は材の上端部に切

部に切り込みが入った木簡も確認されているに影響を与えているわけではない。実際、韓国出土木簡の中にも、上端

○扶余・陵山里寺址出土木簡〔三○○号、『韓国の古代木簡』所収番号。以下同〕

・「∨三月仲椋□上□」(再釈読による)

一六五×一六×五

○慶州・雁鴨池出土木簡〔一八五号〕

・「<辛番洗宅□□瓮一品仲上\_

・「く□遣急使□高城醢缶\_

六五×四五×一一

管する容器に付けたものであることがわかる。 の左右から切り込みの入ったタイプであり、記載内容から、醢などを保の左右から切り込みの入ったタイプであり、記載内容から、醢などを保無鴨池木簡からは付札木簡が複数点出土しているが、いずれも上端部

なる。物品に付けられた状態で木簡の記載内容を把握するには、やや適その場合、木簡の文字列は物品の天地とは逆方向に向いてしまうことにあるいは孔に紐を通したりして、物品に装着していたと考えられるが、城山山城出土の荷札木簡は、下端部の切り込みに紐を引っかけたり、

さない方法である。

ための付札という性格によるためだと思われる。の付札木簡の上端部に切り込みが入っているのは、これらが物品管理のの付札木簡の上端部に切り込みが入っているのは、これらが物品管理のの付札木簡の上端部に切り込みがある場合は、物品に付けられた状態で木品の天地と同方向に文字が並ぶことになる。物品に付けられた状態で木品の天地と同方向に文字が並ぶことになる。物品に技着した場合、物一方、材の上端部に切り込みがある場合は、物品に装着した場合、物

すなわち、切り込みの位置の違いは、木簡が物品に固定された状態に、大端部が固定されている場合は書きやすい角度に調節しつつ文字を書くことができるのである。下端部が紐で固定されているので、書記者は、木簡を書きしく、装着した状態で文字を書くことができるのである。これに対ししく、装着した状態で文字を書くには向かないといえる。では、下端部に切り込みを入れることのメリットはどこにあるのだろった。

はないだろうか。

はないだろうか。

とすれば、域山山城出土の荷札木簡は、木札に文字を記してから物品とすれば、城山山城出土の荷札木簡は、木札に文字を記してから物品に装着されたのではなく、物品にあらかじめ無地の木札が装着され、そに装着されたのではなく、物品にあらかじめ無地の木札が装着され、その後に文字が記された、という作成段階を想定することも、可能なのではないだろうか。

は、不明である。すでに述べたように、城山山城木簡の調整方法を子細しかしながら、これがすべての城山山城木簡について一般化できるかし

かは、 物が行ったとする見解があり、(10) る。 ŋ 製作時の情報を、書記者が十分に把握していなかったことを意味してお 整の面に文字が記されている事例がみられるのである。これは、 か確認された。 その平滑な面に書かれるべきはずであるのに、 は、 に観察すると、 荷札の製作と文字の記載との間に、 日本古代の荷札木簡については、 荷札の製作者と文字の書記者が別の人物であった可能性を示してい 重要な論点である。 本来、 すなわち、 文字が書かれるはずの面を平滑に調整し、 平滑に調整された面に文字が記されず、 木簡の製作者と書記者が同 木簡の製作と文字の記載は同一人 時間的な差があったか、 それとは逆の事例が何点 一であるか否 文字は あるい 木簡の 無調

とに文字が書かれた可能性も、現段階では考えておきたい 事例もみられ (二八号木簡)、 かれたことは確実である。これらの点から、木札が物品に装着されたあ また、 下端部に孔がある木簡の場合、 少なくとも孔があけられた後に文字が書 文字が孔をよけて書かれている

の文字情報が、二次的に利用される際にも有効である。 は、 また、 方、 同 たとえば何か別の帳簿の情報を荷札に転記する場合には有効であ あらかじめ文字を記したあとに物品に装着した場合のメリット の場所で複数の荷札に一括して文字を記すことができることで 文字情報の読み取りやすさという点を重視すれば、 荷札木簡

とする見解 貢進物の保管や利用の段階においても取り外されない荷札があることか 機能を果たしたとする「勘検機能説」が有力とされているが、近年では、 貢進物の内容・斗量・年月を示す役割を果たしていたのではないか、 本古代の荷札木簡については、 (「貢納表示説」) ) もある。 (11) 中央政府による貢進物の勘検の際に

ずしも合理的とはいえない。 り込みにある木簡は合理的であるが、下端部に切り込みがある木簡は必 保管時における内容表示の機能を想定した場合、 しかも城山山城の荷札木簡は、 上端部 保管時や利 に切

> ろうか。 表示を意識した書き方をしていないことを推測させる。 て、 **『時における「内容表示」の機能があまり重視されておらず、** 物品名が木簡の裏面に書かれていたりすることも、 Щ 城に納入された時点で物品から外され、 荷札木簡の中に、 物品名や数量が書かれていないものがあった 廃棄されたのではないだ この木簡が内 したが

ろう。 ついても、 必要であることはいうまでもない。 :の特質を考える上で、 むろん、これは現段階での仮説に過ぎず、今後、さらに詳細な観察が ただこの違いは、 現段階では、 さまざまな可能性を想定しておく必要があるだ 大きな意味を持つと考えられる。 以下に述べることと合わせて、 文字がいつの段階で書かれたのかに 城 山山城木簡全

### 4城 Щ .山城木簡と日本古代城柵出 土木簡

体

ある。 維持経営されていたことがわかるのである 城 そしてその運搬を請け負う在地首長の存在が注目されている。(ヨ) 木簡にあらわれる地名が、 沿山山 城山 さらにこれらの地域と山城を結ぶルートとして、 [城は、 山城木簡の特徴として次にあげられるのは、 慶尚北道の諸地域から洛東江を通じて運ばれた物資により 現在の慶尚北道の地域に集中していることで 城山山城出土 洛東江の存在、(12) すなわち

て指摘したことがある。 (4) ており、今後は日本の古代東北城柵との比較が可能ではないか、 これは、 !地方などから運搬された物資により維持経営されていたことと類似 日本古代の東北地方の城柵が、後背地域である関東地方や北 とかつ

簡 比較できるわけではない。 のように、 |城柵とは、 しかしながら、 諸地域からの荷札木簡が大量に出土した事例はなく、 その機能や活動時期に大きな違いがあり、 六世紀後半の城山山城と、 実際、 日本の古代東北城柵には、 八世紀以降の日本の古代 両者は直接的に 城山山城木

跡出土の木簡の特徴を考えてみたい。 点から、これまで東北城柵遺跡から出土している木簡を紹介し、城柵遺ある。そこで本節ではまず、城柵への貢進物の納入とその運用という視ある。そこで本節ではまず、城柵への貢進物の納入とその運用という視ろ荷札木簡以外にも、多彩な内容を持つ木簡が出土している点が特徴で

日本の古代国家は、東北地方の居住民で国家に服属しない集団を「蝦夷」と呼び、七世紀後半以降、様々な方法で古代国家の支配下に置こう夷」と呼び、七世紀後半以降、様々な方法で古代国家の支配下に置こう夷」と呼び、七世紀後半以降、様々な方法で古代国家の支配下に置こう夷」と呼び、七世紀後半以降、様々な方法で古代国家の支配下に置こう東」と呼び、七世紀後半以降、様々な方法で古代国家の支配下に置こう東」と呼び、七世紀後半以降、様々な方法で古代国家の支配下に置こう東」と呼び、七世紀後半以降、様々な方法で古代国家の支配下に置こう

これまでの発掘調査によって、とりわけ陸奥国の多賀城や、出羽国のこれまでの発掘調査によって、とりわけ陸奥国の多賀城や、出羽国のこれまでの発掘調査によって、とりわけ陸奥国の多賀城や、出羽国のていたと考えられる。

確認できる。 を粮米が、東国地方や北陸地方という後背地域から運ばれてきたことがる粮米が、東国地方や北陸地方という後背地域から運ばれてきたことがまず、文献史料によれば、古代東北城柵に配置された鎮兵や兵士に対すては、日本の古代東北城柵から出土する荷札木簡についてみてみよう。

に運送す。鎮兵の粮の為なり。○『日本紀略』延暦二一年(八○二)正月庚午条

越後国をして、米三十斛、塩三十斛を、造志波城所に送らしむ。○『日本紀略』延暦二二年(八○三)二月癸巳条

『日本紀略』延暦二三年(八〇四)正月乙未条

 $\bigcirc$ 

を征せんが為なり。十五斛・米九千六百八十五斛を陸奥国小田郡の中山柵に運ぶ。蝦夷武蔵・上総・下総・常陸・上野・下野・陸奥等国、糒一万四千三百

るように、陸奥国の多賀城跡から出土した木簡に、次のようなものがあ在の関東地方)から負担されたものであった。実際、このことを裏づけ在の新潟県)、武蔵・上総・下総・常陸・上野・下野などの板東諸国(現るように、東北の城柵で消費される粮米は、北陸地方の越後国(現

「放跡木簡Ⅰ」)
○宮城県多賀城跡出土木簡(『宮城県多賀城跡調査研究所資料Ⅱ 多賀

·武蔵国播羅郡米五斗

大同四年十□月	
	部領使□□刑部古□□□

での、米を輸送する際の責任者として名前が記されたのであろう。資を引率して送り届ける使のことで、この場合も、武蔵国から多賀城まとは、古代において兵士・防人・衛士・鷹・米・贄・経典など人員や物に付けられていた荷札木簡である。オモテ面に記載されている「部領使」これは、大同四年(八○九)に、武蔵国播羅郡から貢進された五斗俵

この木簡を城山山城木簡と比較すると、遠隔地から、軍事的拠点とし

類似しているといえよう。 ての城へ、穀物が貢進され、そこに荷札が付けられていた、という点で

らは、次のような木簡が出土している。日本古代東北城柵の一つである出羽国(現在の秋田県)払田柵跡かる。日本古代東北城柵の一つである出羽国(現在の秋田県)払田柵跡かところで、日本古代の東北城柵から見つかる付札状の木簡の中には、

○秋田県払田柵跡出土木簡(『木簡研究』一九)

- ・「く白春米一斗六升
- 「<六月十八日」

一二×一八×五〇三二

れにふさわしくない。ではこれは何を意味するのか。もみえるが、貢進者の名前が書かれておらず、「一斗六升」の数量もそり込みの入っていることから、一見して、荷札(貢進物付札)のようにオモテ面にみえる「白春米」は、白米を意味する。上端に左右から切

の記事を参考にすると、「一斗六升」という半端な数量は、鎮兵でいえ粮として、一人あたり八合をそれぞれ充てることが定められている。こよれば、出羽国の鎮兵の日粮として、一人あたり米一升六合、兵士の日時代が降るが、『日本三代実録』元慶五年(八八一)三月二六日条に

い。裏面の「六月十八日」は、支給日を意味するのかもしれない。(音) 本簡は、鎮兵や兵士に支給すべき米に付けられたものである可能性が高木簡は、鎮兵や兵士に支給すべき米に付けられたものである可能性が高ば一○人分、兵士でいえば二○人分の食料支給額にあたり、つまりこの

ステムの中で、木簡による記録が行われているのである。 簡が出土するのもそのためである。 されていた。日本古代の東北城柵でしばしば、 士に日粮として分配する作業も行われており、その際にも、 とよび、 ると考えられ、城柵内で作成され、 分けられる。払田柵跡の付札木簡はまさにこの物品管理用の付札にあた 周知のように日本の木簡の分類では、 城柵では、 付札木簡はさらに、 貢進された物品を集積するだけでなく、それらを鎮兵や兵 荷札 貢進、 (貢進物付札)と物品管理用の付札 一時的に装着されたものである。 物品に装着する木簡を付札木簡 集積、 米の支給に関わる帳簿木 分配といった一連のシ 木簡が使用

の、現段階では、この事実をどのようにとらえたらよいだろうか。 「麦」などの物品が運ばれた荷札 (貢進物付札) の性格を持つものであり、「麦」などの物品が運ばれた荷札 (貢進物付札) の性格を持つものであり、「麦」などの物品が運ばれた荷札 (貢進物付札) の性格を持つものであり、「麦」などの物品が運ばれた荷札 (貢進物付札) の性格を持つものであり、「麦」などの物品が運ばれた荷札 (資進物付札) の性格を持つものであり、「麦」などの物品が運ばれた荷札 (資進物付札) の性格を持つものであり、「麦」などの人が、「種」や「大き」などのでは、この事実をどのようにとらえたらよいだろうか。

一つ考えられるのは、城山山城への物品の貢進、集積、そして分配に ことが、荷札木簡のみが突出して出土する事実と結びついているのでは ないか、ということである。また、前節で検討したように、木簡の製作 者と書記者が別である可能性、物品に装着した後に記載が行われた可能 性、そして内容表示を想定していない可能性などがあるとすれば、荷札 本簡の作成方法や使用方法そのものも、成熟したシステムの中でとらえ ることができるかどうか、検討の余地がある。

もっともこうした評価は、六世紀後半という時期的な問題と、山岩

であるという遺跡の性格の問題とも深く関わっている。先に述べたよう 評価できるのではないだろうか 物品の貢進が恒常的に行われていたかどうかも不明である。 と考えられる。加えて、 段階の時期のものであり、 山城は、 ティに富んだ文字資料が出土するのは当然であった。これに対して城山 行政的機能も有していたと評価されていることからも、 文書行政が十分に浸透した時期にあたる。そして軍事的機能のみならず、 城山山城木簡は、 日本古代の城柵は、 六世紀後半という、新羅の地方社会においては木簡利用の初期 木簡による地方行政システムの試行錯誤の段階と 八世紀以降をその活動時期としており、 木簡が同時期の一括資料である可能性が高く、 しかも山城築城時にもたらされた木簡である 城柵からバラエ いずれにせ 日本で

な素材を提供してくれるものと思われる。

山城木簡は、その空白の部分を埋める資料として、今後もきわめて豊富の過程については、これまでほとんど明らかにされてこなかった。城山の過程については、これまでほとんど明らかにされてこなかった。城山という書写材料を選び取った新羅の社会が、どのような試行錯誤を経て、という書写材料を選び取った新羅の社会が、どのような試行錯誤を経て、という書写材料を選び取った新羅の社会が、どのような試行錯誤を経て、という書写材料を選び取った新羅の社会が、どのような試行錯誤を経て、

### 6城山山城木簡と穀物運送

る必要があるのではないだろうか。すなわち、これまで見つかっているち地から運ばれた荷札木簡であることは確実であるとしても、それは城各地から運ばれた荷札木簡であることは確実であるとしても、それは城たとえば、築城の労働力に必要な食料の貢納、という可能性を考えてみされた物品に付されていた荷札と考えざるをえないのである。とすれば、されまでみてきたように、城山山城木簡は、その形状や記載内容から、これまでみてきたように、城山山城木簡は、その形状や記載内容から、

に、集中的に投下された食料に付された荷札であったという可能性であ木簡のほとんどは、山城を築城するにあたり多数の労働力を動員する際

る。

た記事が集中している。
八世紀前半の養老六年(七二二)から神亀元年(七二四)頃に、こうしみえる、陸奥鎮所への私穀運送に関する記事である。『続日本紀』にはこのことを考えるうえで参考になると思われるのは、『続日本紀』に

官奏が出されている。 宝ず養老六年(七二二)には、陸奥鎮所へ私穀の運送を奨励する太政

## 『続日本紀』養老六年(七二二)閏四月乙丑条

 $\bigcirc$ 

遠近に随いて穀を運ぶ多少、亦た各差有り。語は格の中に具なり。奏するに可としたまう。その六位已下、八位已上に至るまで、程の二千斛、次は三千斛、近きは四千斛を以て、外従五位下を授けん」と。二千斛、次は三千斛、近きは四千斛を以て、外従五位下を授けん」と。無くは、何ぞ固く守るに堪えん。民に募りて穀を出さしめ、鎮に運無くは、何ぞ固く守るに堪えん。民に募りて穀を出さしめ、鎮に運

とを定めたのである。とを定めたのである。とを定めたのである。とを定めたのである。とでまかなおうとしたねらいがあったものと思われれ穀を導入することでまかなおうとしたねらいがあったものと思われれ穀を導入することでまかなおうとしたねらいがあったものと思われる。

やはり『続日本紀』にみられる。この太政官奏を受けて、実際に私穀運送による授位が行われた事例が

『続日本紀』養老七年(七二三)二月戊申条

 $\bigcirc$ 

陸奥国の鎮所に献ず。外従五位下を授く。常陸国那賀郡の大領外正七位上宇治部直荒山、私の穀三千斛を以て、

## ○『続日本紀』神亀元年(七二四)二月壬子条

並に外従五位下を授く。 ・ (前略) 従七位下大伴直宮足ら、私の穀を陸奥国の鎮所に献ず。 ・ 由麻呂、外従八位上大伴直宮足ら、私の穀を陸奥国の鎮所に献ず。 ・ 位上香取連五百嶋、外正八位下大生部直三穂麻呂、外従八位上史部 ・ 位上香取連五百嶋、外正八位下大生部直三穂麻呂、外従八位上史部 ・ は八位下大伴直南淵麻呂、従八位下錦部安麻呂、无位鳥安

ばれたのである。

が後五位下を授かっている。後者は、国郡名は書かれていないが、位階外従五位下を授かっている。後者は、国郡名は書かれていないが、位階外で、おそらくは板東諸国の郡領氏族とみられ、やはり私穀やウジ名からすると、やはり板東諸国の郡領氏族とみられ、やはり私穀やウジ名からすると、やはり板東諸国の郡領氏族とみられ、やはり私穀やウジ名が、常陸国那珂郡の大領が、陸奥鎮所に私穀三千斛を運送して、

また、『続日本紀』には、次のような記事もある。

## ○神亀元年(七二四)四月癸卯条

帛二百疋、絁一千疋、綿六千屯、布一万端を陸奥の鎮所に運ぶ。坂東九国の軍三万人をして、騎射を教習し、軍陳を試練せしむ。綵

たのであろう。 奥鎮所に運ばせるというもので、板東諸国から人と物を同時に負担させ試練させると同時に、綵帛二百疋、絁一千疋、綿六千屯、布一万端を陸試れは、陸奥に派遣する板東九国の軍三万人に騎射を教習し、軍隊を

こうして、鎮兵粮を確保するために、初期においては板東諸国の私穀

うなものがある。 ても同様であったと考えられる。秋田城跡から出土した木簡に、次のよが期待されていたことがうかがえるが、こうした状況は、出羽国におい

○秋田城跡出土木簡(『秋田市史 第七巻 古代 史料編』

「上野国進×

 $(七五) \times 三 - \times (三·五)$ 

〇 九

· [日下部カ] × · 上野国進南 | ×

(九五)×(一七)×四

二四号

「上野国進鎮

(八○)×(二一)×三·五 ○一九 二五号

二二○×二一×一三 ○五一 七四号

他国に鎮兵粮の負担をさせていたものと推測できる。 を拠出する財源をほとんど保持していなかった出羽国では、上野国など兵ないし鎮兵用の物品を負担させたことを示す木簡と考えられ、鎮兵粮これらの木簡は、「上野国進鎮×」などの記載から、上野国からの鎮

城出土の荷札木簡の性格を考えるうえでも、示唆的なのではないだろう穀物、とりわけ郡領氏族の私穀が期待されていたという事実は、城山山じめとする諸国から徴発された鎮兵を維持するために、板東諸国からの陸奥鎮所の事例が示すように、八世紀前半の段階において、板東をは

上干支(六位)、一伐(八位)、一尺(九位)などがみえており、外位を上干支(六位)、一伐(八位)、一尺(九位)などがみえており、外位を上下支(六位)、一伐(八位)、一尺(九位)などがみえており、外位を上下支(六位)、一伐(八位)、一尺(九位)などがみえており、外位を上下支(六位)、一伐(八位)、一尺(九位)などがみえており、外位を上下支(六位)、一段(12)。

### おわりに

今後は、築城後、山城で実際にどのような経営が行われていたかが課築城段階という、きわめて限定された時期のものであることになる。食料につけられた荷札木簡である可能性が考えられ、とすれば、山城の食料につけられた荷札木簡である可能性が考えられ、とすれば、山城のなった時期のものであり、しかもそのほとんどは荷札木簡である。このなった時期のものであり、しかもそのほとんどは荷札木簡である。このなった時期のものであり、しかもそのほとんどは荷札木簡である。このなった時期のものであり、しかもそのほとんどは荷札木簡は、城山山城の築城に先行するか、あるいはそれにとも

中国の典籍や文字テキストと無縁ではなかったのである。中国の典籍や文字テキストと無縁ではなかったのである。中国の典籍や文字テキストと無縁ではなかったのである。中国の典籍や文字テキストと無縁ではなかったのである。このことは、山城においた、文字テキストのに対する需要が存在していたことを物語っている。日本の東北地方の古代城柵においても、『杜家立成雑書要略』の冒頭部日本の東北地方の古代城柵においても、『杜家立成雑書要略』の冒頭部日本の東北地方の古代城柵においても、『社家立成雑書要略』の冒頭部日本の東籍や文字テキストと無縁ではなかったのである。中国の典籍や文字テキストと無縁ではなかったのである。

どのような行政システムが存在し、そこで、文書行政がどのていど浸透山城が築城された後、、実際にそれが維持・経営されていくさいに、

実態がどのようなものであったのかは、今後の課題である。たことをかつて明らかにしたことがあるが、古代朝鮮の山城において、ティックな文書行政が行われ、それを下支えする郡司子弟たちが存在ししていたのだろうか。古代日本の場合、東北の城柵でかなりシステマ

#### 註

- と展望」『木簡と文字』一〇、二〇一三年が、近年の研究動向をまとめている。(1) 城山山城出土木簡については、李京燮「咸安城山山城出土新羅木簡研究の流れ
- 初出一九九九年。 平川南「韓国・城山山城跡木簡」『古代地方木簡の研究』吉川弘文館、二〇〇三年

2

- 共同研究資料集 咸安城山山城木簡』雄山閣、二〇〇九年による。(3) 釈文は、早稲田大学朝鮮文化研究所・大韓民国国立加耶文化財研究所編 |
- 李晨準「咸安城山山城木簡集中出土地の発掘調査成果」註3書所収

4

- づく。 作技法」、いずれも註3書所収。以下、製作技法に関する所見は、これらにもと作技法」、いずれも註3書所収。以下、製作技法観察」、橋本繁「城山山城木簡の製
- 国立扶余博物館『百済木簡』二〇〇八年

6

(7) 釈文は、註3書による。

題となるが、ひとつ注目したいのは、論語木簡である。

- (8) 橋本繁「慶州雁鴨池木簡と新羅内廷」『韓国出土木簡の世界』雄山閣、二〇〇七年
- 現物調査を行った。 安部聡一郎、三上喜孝により、国立加耶文化財研究所において城山山城木簡の安部聡一郎、三上喜孝により、国立加耶文化財研究所において城山山城木簡の(9) 橋本繁註3論文参照。二〇〇七年九月六日、七日に李成市、平川南、橋本繁、(9)
- (11) 吉川真司「税の貢進」『文字と古代日本3 流通と文字』吉川弘文館、二○○五年
- 『古代文字史料の中心性と周縁性』春風社、二○○六年。(3) 李成市「東アジア辺境軍事施設の経営と統治体制―城山山城木簡を中心に―」
- 鮮文化研究所編『韓国出土木簡の世界』雄山閣、二○○七年。 三上喜孝「韓国出土木簡と日本古代木簡─比較研究の可能性をめぐって─」朝

14

年、初出二〇〇五年。 - 「15) 三上喜孝「城柵と文書行政」『日本古代の文字と地方社会』 吉川弘文館、二〇一三

- (16) 三上喜孝 「古代地方社会における公粮支給と帳簿」 註15書所収、初出二〇〇一
- 17 一九八九年、鈴木拓也「古代陸奥国の軍制」『古代東北の支配構造』吉川弘文館、 九九八年、初出一九九一年。 熊谷公男「黒川以北十郡の成立」『東北学院大学東北文化研究所紀要』二一、
- 18 初出一九九二年。 鈴木拓也「古代出羽国の軍制」『古代東北の支配構造』吉川弘文館、一九九八年、
- 20 19 の筆跡や記載様式の検討から、郡単位で製作されたものと推定されている。 ア古代出土文字資料の研究』雄山閣、二○○九年によれば、城山山城木簡は、そ 橋本繁「城山山城木簡と六世紀新羅の地方支配」工藤元男・李成市編『東アジ
- 語』受容再論」(同)。三上喜孝「論語木簡と古代地方社会」註15書所収。 究所編『韓国出土木簡の世界』雄山閣、二○○七年、同「古代朝鮮における『論 学報』一九三、二〇〇四年、同「金海出土『論語』木簡について」朝鮮文化研 ○○五年、初出二○○三年。橋本繁「金海出土『論語』木簡と新羅社会」『朝鮮 東野治之「近年出土の飛鳥京と韓国の木簡」『日本古代史料学』岩波書店、二
- $\widehat{22}$ 21 『木簡研究』二一、一九九九年。
- 平川南『漆紙文書の研究』吉川弘文館、一九八九年。

23

- 古代 史料編』二〇〇一年。 木簡学会編『日本古代木簡選』岩波書店、 一九九〇年、 『秋田市史 第七巻
- 三上喜孝「城柵と文書行政」註15書所収

24

(山形大学人文学部、国立歴史民俗博物館共同研究員)

(二〇一四年一月七日受付、二〇一四年五月二六日審査終了)

### Characteristics of Wooden Tablets Excavated from Seongsan Fortress: A Comparison with the Management of Fortified Government Offices in Ancient Japan

MIKAMI Yoshitaka

This article is aimed to reveal the characteristics of the Silla wooden tablets excavated from Seongsan Fortress in Haman, Korea (hereinafter "Seongsan Fortress wooden tablets"), through an examination of their current state and a comparison with the management of fortified government offices in ancient Japan. Archaeological research has discovered that Seongsan Fortress wooden tablets were collectively disposed of along with other vegetable organic materials to build efficient drainage facilities when the fortress was established. Most of the wooden tablets discarded during the construction were shipping labels of food delivered to the fortress from various parts of the country. It is highly likely that the food was provided for construction workers from North Gyeongsang Province and other places in the country.

Wooden tablets unearthed from the sites of ancient fortified government offices in Tohoku, Japan, include not only shipping labels of supplied food but other various kinds of tablets such as record tablets for redistribution of food and inventory tags for management of goods within the government offices. This point provides a contrast to Seongsan Fortress wooden tablets, which mainly consist of shipping labels. They seem to be excavations from the initial stages of wooden tablet culture before it spread to Silla fortresses in the late sixth century.

Assuming that Seongsan Fortress wooden tablets were shipping labels of food supplied to workers constructing the fortress, this article analyzes the delivery of private grain to the Mutsu Pacification Headquarters from influential clans in the first half of the eighth century as a comparable case in ancient Japan. According to *Shoku Nihongi* (*Continuation of the Chronicles of Japan*), the early eighth century saw a policy to make district magistrates in Bando provide their private grain to pacification soldiers in exchange for rank. It seems that when establishing the pacification soldier system, the government counted on food aid from the district magistrates in Bando because Mutsu could not secure food supply for the soldiers on its own. Seongsan Fortress wooden tablets indicate the involvement of local officials in food supply as well as the geographical spread of such suppliers in North Gyeongsang Province; therefore, there is no doubt that powerful local clans in various places engaged in the food supply, which might have been similar to the initial situation of fortified government office management in ancient Japan.

Key words: Seongsan Fortress wooden tablets, Production technique, Fortified government office management, Grain delivery

39